## 入院時食事療養費の見直しについて

令和7年度診療報酬改定により令和7年4月1日から入院時食事療養費の負担額が変わります。

区分	1食あたり負担額	
	令和7年3月31日以前	令和7年4月1日以降
一般の方	490円	510円
難病患者、小児慢性特定疾病患者の方(住民税非課税世帯を除く)	280円	300円
住民税非課税世帯の方	230円	240円
住民税非課税世帯の方で過去1年間の入院日数が90日を超えている場合	180円	190円
住民税非課税世帯に属しかつ所得が一定基準に満たない70才以上の高齢受給者	110円	110円